

船舶事故調査報告書

令和4年11月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和4年4月25日 01時00分ごろ
発生場所	山形県鶴岡市荒埼西方沖 荒埼灯台から真方位274°43.5海里付近 (概位 北緯38°48.5′ 東経138°48.0′)
事故の概要	貨物船 <sup>ウエンシヤン</sup> WENXIANGは、漂泊中、また、漁船 <sup>きょうわ</sup> 協和丸は、東進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和4年6月14日、主管調査官（仙台事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 WENXIANG（パナマ共和国籍）、1,970トン 9549310（IMO番号）、JIN XIANG SHIPPING B 漁船 協和丸、112トン 125574、株式会社協和丸
乗組員等に関する情報	A 船長A（中華人民共和国籍）、免状不詳 B 船長B、三級（航海） 甲板員B、海技免状 なし
負傷者	なし
損傷	A 左舷船首部外板に曲損等 B 船首部外板に曲損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、船長Aほか11人（国籍不詳）が乗り組み、船首を北東方に向けて漂泊中、B船と衝突した。 B船は、船長B、甲板員Bほか7人が乗り組み、操業を終えた後、甲板員Bが単独で船橋当直に就いた。 甲板員Bは、椅子に腰を掛け、眠気を感じながら、自動操舵により約9ノットの対地速力で東進中、前路に灯火を認め、双眼鏡で確認しようとして操舵室前面まで移動した後、双眼鏡で確認することなく、そのまま、操舵室前面の窓に寄り掛かった状態で居眠りに陥り、衝撃を感じてA船と衝突したことに気付いた。 甲板員Bは、連日の操業で疲れを感じていた。
分析	A船は、漂泊中、B船と衝突したものと考えられる。 B船は、自動操舵で東進中、単独で船橋当直に就いた甲板員Bが、連日の操業で疲れを感じていた状態で航行を続けていたところ、居眠りに陥り、漂泊しているA船に向かって航行を続けたことから、A船に衝突したものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、A船が漂流中、B船が自動操舵で東進中、甲板員Bが居眠りに陥り、A船に向かって航行を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船橋当直者は、航行中に眠気を催した場合、椅子から立ち上がって身体を動かしたり、外気に当たったりするなど、居眠り運航の防止措置を講じること。</li></ul>